

令和6年7月26日

利用団体 各位

国立諫早青少年自然の家
所長 蓮 見 直 子

食事価格の改定について

日頃より、当施設の事業運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
国立青少年教育振興機構への政府予算が厳しくなる中、施設の充実を図るため、今年度4月からの施設使用料金の改定により、利用団体の皆様にご負担をおかけし、誠に申し訳ございません。そのような中、団体の皆様におかれましては、子供たちへの体験の機会の提供にご理解、ご協力いただいていることに心より感謝申し上げます。

さて、昨今の食堂運営につきましては、食材費の高騰のほか、人件費、光熱水費、配送費等の上昇により、大変厳しい状況が続いています。

このような中、食堂事業者とも協力し、価格面についても最大限の努力をしております。しかしながら、食堂事業者としては、現行の食事価格では、現在提供している食事の質と量を維持し、安全・安心な食事を提供することが、困難な状況となっております。

このため、食堂事業者と協議を重ねてきた結果、下記の通り、食事価格の改定に踏み切ることとなりました。

年度途中にもかかわらず、皆様にさらなるご負担をおかけすることとなり、極めて心苦しいのですが、昨今の情勢に鑑み、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 適用開始日 令和6年10月1日

2. 改定価格

単位；円

	対象	朝食	昼食	夕食
現行価格	未就学児	440	500	600
	小学生	520	640	830
	中学生以上	550	660	860
改定後	未就学児	460 (+20)	520 (+20)	620 (+20)
	小学生	540 (+20)	660 (+20)	850 (+20)
	中学生以上	640 (+90)	760 (+100)	980 (+120)

※レストランの食事価格以外の飲食に係る費用の変更はございません。

【問い合わせ先】

国立諫早青少年自然の家 研修支援班
電話：0957-25-9111

独国青財第14号
令和6年7月25日

利用団体 各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
理事長 古川 和

食事価格の改定について

当機構は、青少年教育のナショナルセンターとして、全国28か所の施設運営を通じて多様な体験活動の機会を提供してまいりました。各施設の食堂については、施設利用者への単なる食事の提供のみならず、地域毎の特色あるメニューの提供を含め、食育での活用のほか、参加者の交流促進の場などとしても、当機構による様々な体験活動の提供に欠かすことができない拠点となっております。

また、我々としましては、食堂事業者とともに、安全・安心な食事の提供など円滑な食堂業務の運営を継続するため、コロナ禍において利用者数が激減した時期も含め、お互いに知恵を出し合い、協力して、食事提供業務に支障が出ることのないよう、不断の努力を続けてきたところです。

しかしながら、昨今の食堂運営を取り巻く状況は、食材費の高騰にとどまらず、賃金の向上などを反映した人件費の上昇、エネルギー供給の不安定さなどに起因する光熱水費の高止まり、働き方改革なども踏まえた配送費の上昇などにより運営コストが急激に圧迫されているところであり、厨房機器等の老朽化なども含め、これまでのこうした努力だけでは吸収しきれないレベルとなっております。値上げだけではなく、コストの削減方策の検討など効率的な食堂運営について、食堂事業者を交え、協議を重ねてきたところですが、このたび苦渋の選択ではありますが、本年10月1日から食事価格を改定させていただくこととしたものです。

年度途中の価格改定となり、大変心苦しいところではありますが、こうした事情に鑑み、このたびの食事価格の改定につきまして、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

当機構では、引き続き、安全で安心な食事の提供も含め、より多くの子供たちにかげがえのない貴重な体験を提供してまいりますので、今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

【本件担当】

独立行政法人国立青少年教育振興機構
財務部財務課調達管理室調達係
TEL : 03-6407-7663